

受付 番号	種 目 番 号	連 絡 先	委託担当：総務局 しごと改革室 行政・情報マネジメント課 担当者名：白坂 電話：045-307-0301 Eメール： <a href="mailto:so-gaikaku@city.yokohama.jp">so-gaikaku@city.yokohama.jp</a>
----------	---------	-------	--

## 設 計 書

1 委 託 名 令和元年度 外郭団体の経営状況点検等業務委託

2 履 行 場 所 総務局 しごと改革室 行政・情報マネジメント課

3 履行期間 期間 契約締結日 から 令和元年 11月 8日 まで  
 又は期限 期限 平成 年 月 日 まで

4 契約区分  確定契約  概算契約

5 その他特約事項 \_\_\_\_\_  
 \_\_\_\_\_  
 \_\_\_\_\_

6 現 場 説 明  不要  
 要 ( 月 日 時 分 場所 )

7 委 託 概 要 横浜市の外郭団体について、主に財務状況等の観点から、経営状況及び外部環境の変化への対応について分析を行い、所見を提示します。また協約への取組状況について、専門的・客観的に点検します。本市の附属機関が各団体の総合的な評価を審議するにあたり、指摘・所見等を提出します。

(詳細は別添仕様書のとおり)

\_\_\_\_\_  
 \_\_\_\_\_  
 \_\_\_\_\_  
 \_\_\_\_\_

8 部 分 払

す る ( 回以内)

しない

部 分 払 の 基 準

業 務 内 容	履 行 予定月	数 量	単 位	単 価	金 額

※単価及び金額は消費税及び地方消費税相当額を含まない金額

※概算数量の場合は、数量及び金額を（ ）で囲む。

委 託 代 金 額	¥ _____
内 訳 業 務 価 格	¥ _____
消費税及び地方消費税相当額	¥ _____





# 仕 様 書

## 1 件名

令和元年度 外郭団体の経営状況点検等業務委託

## 2 履行期間

契約締結日から令和元年11月8日まで

## 3 業務の種類

外郭団体ごとの経営（財務）状況及び協約の取組状況の点検・分析

## 4 対象とする団体

所 管 局	No.	団 体 名
政策局	1	公益財団法人 横浜市男女共同参画推進協会
国際局	2	公益財団法人 横浜市国際交流協会
市民局	3	公益財団法人 横浜市体育協会
文化観光局	4	公益財団法人 横浜市芸術文化振興財団
	5	公益財団法人 三溪園保勝会
	6	公益財団法人 横浜観光コンベンション・ビューロー
	7	株式会社 横浜国際平和会議場
経済局	8	公益財団法人 木原記念横浜生命科学振興財団
	9	公益財団法人 横浜企業経営支援財団
	10	公益財団法人 横浜市消費者協会
	11	公益財団法人 横浜市シルバー人材センター
	12	株式会社 横浜インポートマート
	13	横浜市信用保証協会
	14	横浜市場冷蔵株式会社
	15	横浜食肉市場株式会社
	16	株式会社 横浜市食肉公社
こども青少年局	17	公益財団法人 よこはまユース
健康福祉局	18	公益財団法人 横浜市寿町健康福祉交流協会
	19	公益財団法人 横浜市総合保健医療財団
	20	社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会
	21	社会福祉法人 横浜市リハビリテーション事業団
環境創造局	22	公益財団法人 横浜市緑の協会
資源循環局	23	公益財団法人 横浜市資源循環公社
建築局	24	横浜市住宅供給公社
	25	公益財団法人 横浜市建築保全公社
都市整備局	26	横浜シティ・エア・ターミナル株式会社

	27	横浜高速鉄道株式会社
	28	一般社団法人 横浜みなとみらい21
道路局	29	株式会社 横浜シーサイドライン
港湾局	30	株式会社 横浜港国際流通センター
	31	横浜港埠頭株式会社
	32	公益財団法人 帆船日本丸記念財団
	33	横浜ベイサイドマリーナ株式会社
水道局	34	横浜ウォーター株式会社
交通局	35	横浜交通開発株式会社
教育委員会事務局	36	公益財団法人 横浜市ふるさと歴史財団
	37	公益財団法人 よこはま学校食育財団
対象団体数	37 団体	

## 5 業務内容

令和元年度 外郭団体経営状況等点検業務

- (1) 団体・所管局から提出された「経営点検シート」、「総合評価シート」について、内容の合理性等の確認を行います。
- (2) 外郭団体の経営（財務）状況の点検
 

団体・所管局から提出された資料（各団体の「経営点検シート」、財務諸表、事業計画書、事業報告書等）に基づき、以下の点検の観点等から、専門的・客観的視点により団体の経営状況及び外部環境の変化に対する対応の分析を行い、所見を提示します。

<点検の観点等>

  - ア 安全性の観点からの、団体経営における懸念事項。  
例：自己資本比率／正味財産比率、流動比率、損益分岐点比率、借入比率、一般管理費率
  - イ 収益性の観点からの、団体経営における懸念事項。  
例：当期純利益／当期一般正味財産増減額、経常利益／経常収益
  - ウ その他団体ごとの財務面での特徴的なデータを示している点（抽出理由をあわせて提示）及び団体を取り巻く環境の変化に対する認識や対応の妥当性  
例：利益剰余金、退職給付引当金
- (3) 協約の取組状況の点検
 

団体・所管局から提出された資料（「総合評価シート」）に基づき、協約の進捗状況が「やや遅れ」「遅れ」「見直し」「未達成」となっている項目を抽出し、原因と団体・所管局の対応等について点検を行います。
- (4) (1)(2)及び(3)の業務にあたっては、団体・所管局に対して連絡票等により事実確認等を行います。
- (5) 指定の様式により報告書を作成します。

## 6 報告書の提出

- (1) 提出資料
 

令和元年度 外郭団体経営状況等確認報告書
- (2) 提出方法及び部数
 

提出資料について、電子データと印刷物で提出してください。

ア 電子データについては、市の指定する形式で作成し、提出してください。

イ 印刷物は、報告書を3部提出してください。

なお、報告書については、「4 対象とする団体」に示す番号順に団体ごとにまとめてください。

なお、様式のレイアウトや表示項目等については、市と受託先で十分な協議を行い、双方合意に達した場合、変更することができるものとします。

## 7 スケジュール（概要）

年月	内容
2019年 契約 決定後	市と受託先の事前準備・打ち合わせ等
6月～10月	団体・所管局から提出された資料の確認、連絡票等による質疑
8月～10月	点検結果の作成及び修正 ※8月下旬～11月に横浜市外郭団体等経営向上委員会において、各団体の総合評価を審議します。 その際に、各団体の点検結果・各団体への所見を同委員会に提出するため、 <u>8月下旬より順次、団体ごとの点検結果（最終原稿）を提出するものとします。</u> また、点検結果・所見を補足する資料として、連絡票等を合わせて同委員会に提出します。
11月	報告書の提出

## 8 その他の事項

- (1) 必要に応じて、市と打ち合わせ等を行ってください。場所は、原則として、横浜市総務局行政・情報マネジメント課執務室（関内新井ビルディング3階）とします。
- (2) 各報告書は、市のHP等で公表する可能性があります。その際、市で項目の削除等の加工を行う場合があります。
- (3) 業務遂行上知り得た情報及び成果等について委託者の承認を受けずにこれを使用、第三者への提供または公表を禁止します。
- (4) 当委託の実務者には、「4 対象とする団体」に示す37団体から依頼を受けて、コンサルティング業務に携わっている、または過去に携わったことがある社員や、役員・顧問等に就任している、または就任したことがある社員以外の方を充ててください。
- (5) 本委託業務で行う分析及び所見は、横浜市に対して行うものであり、当該団体に対して行うものではありません。
- (6) 仕様書に定めのない事項、又は疑義が生じた場合の解釈については、双方協議の上、委託者の指示に従うものとします。

## 9 参照する主な資料

- (1) 横浜市外郭団体等経営向上委員会答申（平成30年11月）
- (2) 各団体の「団体経営の方向性及び協約」
- (3) 各団体の「経営点検シート」「総合評価シート」
- (4) 各団体の財務諸表、事業計画書、事業報告書 等